



情報の港 大垣市情報工房

# 大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

大垣の夏の夜空を彩る花火（揖斐川河畔）



## 第二回市議会定例会

### 平成十七年度一般会計補正予算 など十九議案を審議

- 一般会計補正予算 六百五十万円
- 特別会計補正予算 二億七千三百六十万円
- 企業会計補正予算 三千五百七十万円
- 総計 三億一千五百八十万円
- ◇予算関係 三件
- ◇条例関係 四件
- ◇人事案件 一件
- ◇意見書 三件
- ◇その他 八件

さる六月六日から十七日までの十二日間の会期で第二回定例会を開会し、平成十七年度大垣市一般会計補正予算、平成十七年度大垣市下水道事業会計補正予算、大垣市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定、大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正など十九議案を、慎重かつ活発な議論の中審議し、条例一件を継続審査とし、その他は原案のとおり可決し閉会しました。

### 第二回市議会定例会日程

- 六月六日 本会議 (提案説明)
- 十三日 本会議 (一般質問)
- 十四日 本会議 (一般質問)
- 十五日 建設委員会
- 経済委員会
- 厚生委員会
- 総務委員会
- 十七日 議会運営委員会 本会議

#### 人事案件を先議

定例会の初日、人権擁護委員候補者について、鈴木一朗氏(再任、浅西一)、不破明子氏(再任、船町二)の推薦に同意しました。

#### 一般会計補正予算

一般会計の民生費の公立保育所費では、公立保育所民営化について合意の得られた和合保育園の民間移管を進めるため、移管法人選考委員報酬及び保育引継事業補助金二百七十万円を計上。土木費の公園管理費では、寄附の趣旨に沿い、赤坂公園の時計塔設置費百十万円を計上。

#### 意見書

- ◆大垣市国民健康保険条例の一部改正について (可決)
- ◆大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正について (可決)
- ◆大垣市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正について (可決)
- ◆住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書 (採択)
- ◆地方議会制度の充実強化に関する意見書 (採択)
- ◆地方六団体改革案の早期実現に関する意見書 (採択)

#### 特別会計・企業会計

特別会計の下水道事業会計と企業会計の水道事業会計では、平成十七年度の臨時特別措置として、公営企業借換債の対象が拡大され、借入利率七・五割以上の企業債の借換えを行い、公債費負担の軽減を図るため、下水道事業会計では、借換えに伴う地方債元金償還金二億七千三百六十万円を、水道事業会計では、同じく企業債元金償還金三千五百七十万円をそれぞれ計上。

#### 条例関係

大垣市指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に

を、地方自治法第八十条第一項の規定により専決処分したので報告するもの。

線越計算書の報告については、平成十六年度大垣市一般会計予算のうち、消防費では、消防施設整備事業の市内四箇所に設置する耐震性貯水槽整備に係る事業費三千五百二十八万円を、教育費では、小学校耐震補強事業の小野小学校北舎西の耐震補強にかかる事業費二千六百万九千円を、災害復旧費では、農林施設災害復旧事業の昼飯奥ため池災害復旧工事及び農道災害復旧工事に係る事業費五千四百二十万三千円をそれぞれ繰り越し、平成十六年度大垣市水道事業会計予算のうち、配水管布設事業の林町地内の配水管布設工事に係る事業費六百四万円を繰り越したので報告するもの。



成功させよう！  
2005年FISA世界ボート選手権大会  
平成17年8月28日(日)～9月4日(日)  
長良川国際レガッタコース  
WORLD ROWING CHAMPIONSHIPS 2005 - Gifu, Japan  
presented by BearingPoint

# 一般質問

## 六月十三日、十四日の二日間にわたり一般質問を行いました。

### 指定管理者制度について

**質問**・指定管理者制度は、公の施設の管理に公共的団体だけでなく株式会社など民間企業の参入に道を開くものである。

公の施設の理念や目的を遵守させるため、管理者逆考過程から事業報告、事業計画など管理運営の透明性を確保し、市民参加や利用者の意見反映をどのように保証するのか。

**答弁**・指定管理者制度は、平成十五年六月の地方自治法改正により、従来の管理委託制度に代わって、ボランティア団体や民間事業者を含む地方公共団体が指定する者により、公の施設の管理運営を代行させる制度である。

本市では、この制度導入により、幅広く管理受託者が選定でき、民間事業者等の能力が発揮できることで、より質の高いサービスの提供や運営経費の削減などのメリットが見込まれ、行政のスリム化にも寄与すると考えられるため、現在

導入対象となる三百の公の施設について、制度導入に係る基本的な指針を定めた。

公の施設の理念や設置目的については、既に設置条例に明記してあり、その遵守については今後指定管理者との間で取り交わす協定書において、より明確にしていく。

指定管理者の監督については、事業期間中は必要に応じて実施調査や指示を行い、事業終了後は毎年度の事業報告を義務づけている。合わせて事業の評価を行う予定で、その内容等については、適宜議会へ報告していきたいと考えている。また、監督指導に当たっては、施設利用者の視点から管理運営に生かされているかも含めて総合的に対処していく。

これまで以上に利用者目線の運営が適切に行われるよう外郭団体等の指導・支援を行っていきたい。

### 指定管理者制度について

**質問**・公共施設の使用許可権限を、株式会社を含む団

体へ委任する指定管理者制度の導入により、施設の使用許可が不平等にならないか。また、高収益施設のみならず市の負担は増加しないか。さらに、職員の雇用問題は発生しないか。

**答弁**・指定管理者制度への取り組みは、施設を所管する所属を中心に、平成十六年七月に説明会を十月には研究会を設立して、それぞれの施設ごとに制度移行を検討するなど、対象となる三百の公の施設につき、市としての制度導入に係る基本的な指針を定めた。

この指定管理者制度は、公の施設の管理主体の範囲を民間事業者やボランティア団体などに拡大し、そのノウハウを活用して、より質の高いサービス提供や運営経費の削減を目指すもので、この制度を積極的に活用し、利用者ニーズに対応した多様な市民サービスを提供を図っていききたいと考えている。

指定管理者制度に移行後の適切なサービス提供の確保とそのチェックについては、地方自治法の規定により指定管理者は毎年度終了後に事業報告書を作成して市に提出する義務があり、市は、業務や経理状況に関する報告を求めたり、実地調査の実施、必要な指示を行えるようになっていく。

このような制度の趣旨に沿って、常に市民のための適正な管理運営が行われるよう、多面的・総合的なチェック体制の整備につ

て検討していく。公募となった場合、現在の管理委託団体の職員の雇用への影響は、今回の指定に際し、外郭団体等を指定する場合は、経営改革計画に基づき、団体自らが自立に向けた抜本的な取り組みを推進することを条件としている。市としても、計画実施のための環境整備や支援を行う。第二回目の選定期間までに、外郭団体等が民間事業者との競合に対応できる体質改善を促進していく。

初めの取り組みであり、解決すべき課題も多くあるが、公の施設の管理の基本は、利用者目線に立った運営が適切に行われることであるとの認識に立ち、市民サービスの低下を招かないよう制度の運用に努める。

### 大垣市男女共同参画プランの進捗状況について

**質問**・本年、三月に、市は男女共同参画都市宣言をしたが、女性助役の登用を含め、女性の登用率0割の審議会が十四もあり、市内の管理職の登用率は三割で低いが、プランの進捗状況はどうか。また、教育分野での教職員の研修、次世代支援行動計画との連携はとれているのか。

**答弁**・男女共同参画プランの進捗状況は、外部委員で構成する男女共同参画推進審議会と市内組織の行政推進委員会により、実施項目ごとに点検・評価等を行い、今年度実施の市民及び企業アンケートを含め、ほ

ぼ実施しており、今後一層の充実に努める。また、国の男女共同参画基本計画改定の中間整理を進められており、整合を図る上でのプランの見直しを進めていく。

審議会等の女性登用は、基準を設け促進に努め、平成十七年四月一日現在、三十一・八割となっている。プラン最終年の平成二十一年度には、五十割を目標に努力する。

助役の登用については、男性、女性の区別なく、助役としてふさわしい方であれば、女性も登用していきたい。

また、女性職員の管理職への登用は、勤務実績や意欲、能力を適正に評価し、積極的に進め、職員研修等を通じて、職員の資質や能力の向上に努め、複雑化・高度化する行政需要に即応できるような人材育成を一層進めていきたい。

教育分野での推進については、男女混合名簿はもちろんで、男女関係なく児童生徒の指名には「さん」づけをしており、男性女性の意識を持って差別的行為が行われないよう、教職員の資質向上研修を日常進めている。

次世代育成支援との連携については、平成十七年三月に策定した大垣地域次世代育成支援行動計画等と同四月に策定した「大垣市職員次世代育成支援行動計画」において、男性の子育て意識の醸成や子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、男女共同参画への取

り組みを掲げており、本市の男女共同参画社会づくり大きな弾みをつけるものと考えている。

大垣市男女共同参画宣言都市記念式典



### 水都っ子プランの有効活用について

**質問**・全国的に、学級崩壊ADHD等子どもを取り巻く環境が変化する中、水都っ子プランは、行き届いた教育の観点からの射た事業であるが、授業のみを対象とした四時間体制では、効果に限界がある。大垣市が子育て日本一を標榜するならば、水都っ子プラン補助講師の時間延長をぜひ実施してほしい。

**答弁**・岐阜県においては、公立小中学校学級編制及び教職員定数に関する法律に基づき、一学級の定員を四十人として実施してきたが、本年度から県の施策に基づき、小学校一年生の二学級以上の学校では、三十五人学級を実施することに

なり、市内では、南小、北小、小野小、青墓小の四校が該当し、実施している。学校指導補助講師、いわ

ゆる水都っ子プランの勤務時間拡大については、本年、小学校一年生を対象学級を一学級三十五人から三十人に拡充し、市内の小学校に十七人、中学校に五人の二十二人を配置した。これらの講師により、チーム・ティーチングの指導援助を行い、たいへん成果を上げていく。

現在は授業を中心として四時間の勤務として採用している。朝の会や終わりの会までの指導は、困難な状況である。市においては、授業以外での指導や障害児への指導援助も必要となってきたので、勤務時間なども含め、今後の検討課題として考えていきたい。



### 岐阜国体について

**質問**・七年後の平成二十四年に岐阜国体開催が決まり、喜ばしい限りである。大垣市での開催競技種目、市民総参加の体制づくり、広報・啓発活動は。また、ジュニア選手の育

成、スーパージュニアス  
クール事業などの選手強化  
や会場施設整備など、競技  
力向上とスポーツ振興の強  
化についてお聞きしたい。

**答弁**・第六十七回国民体育  
大会が平成二十四年度に岐  
阜県で開催されることが決  
定された。三十八競技のう  
ち、二十四競技が開催地の  
内定を受け、本市では、軟  
式野球、水球、柔道、フェ  
ンシングの四競技が内定を  
受けたところである。残り  
の十四競技については、本  
年度中に内定する予定であ  
る。

国民体育大会は、広く国  
民の間にスポーツを普及  
し、国民の健康増進と体力  
の向上を図ることを目的と  
して行われることから、こ  
の機会に市民一人一人がこ  
の国体に関わることで、開  
催に向けての気運を高めて  
いきたい。今後、あらゆる  
機会を捉えて啓発活動を行  
い、市民への周知を図って  
いきたい。

また、国体の開催は、地  
域スポーツの普及振興、競  
技力の向上、生涯スポーツ  
への参加などの絶好の機会  
でもあり、七年後の開催に  
向けて、各競技団体等の選  
手強化を図るとともに、部  
活動の強化指定や指導者派  
遣事業を充実させ、本市で  
の開催が成功するよう努め  
ていきたい。

### クール・ビズの導入 について

**質問**・地球温暖化防止対策  
の一環として、室内の冷房

温度を二十八度に設定し、  
冷房に必要なエネルギーを  
減少させる方策として、政  
府はクール・ビズを導入し  
たが、大垣市も導入しては  
どうか。

**答弁**・夏の冷房温度につい  
ては、地球温暖化防止国民  
運動、いわゆる「チーム・  
マイナス六%」の具体的な  
地球温暖化防止行動の一つ  
として、二十八度に設定す  
ることが呼びかけられてい  
る。市においては、従来か  
ら地球温暖化の防止や、I  
SO14001による環境  
負荷低減のため、市役所本  
庁舎を初め各施設とも夏の  
冷房温度を二十八度として  
いるところである。

本年、環境省では、二十  
八度の冷房でも涼しく効率  
的に働くことができる夏の  
軽装をクール・ビズと名付  
け、その推進を図っている。  
本市職員については昨年  
から、夏場においてネクタイ  
を着用しないエコスタイ  
ルで執務することを認め  
てきた。本年は、六月十三  
日から九月三十日まで、  
クール・ビズの趣旨に沿っ  
た地球温暖化防止及び公務



クールビズ

能率の向上を目的に、公式  
の場合を除き、市民に不快  
感を与えたり、礼を失する  
ことのない範囲において、  
エコスタイルで執務してい  
くこととした。

### 収入未済額に対す る徴収について

**質問**・税収の伸び悩みによ  
る財源確保が厳しい状況  
で、収入未済額の累計が増  
加し、本年度の国庫支出金  
に相当する額となってい  
る。徴収に専念出来る全庁  
的な体制づくりを早急に実  
施することを提言する。

**答弁**・平成十四年三月に、  
収納課、介護保険課、子育  
て支援課、保険年金課、水  
道課、住宅課、医事課で市  
税等収納対策会議を設置  
し、収納率の向上のため、  
滞納理由の分析や滞納整理  
のノウハウ等について協議  
を重ね、収入未済額の縮減  
に努めている。  
各課の取り組み状況は、  
収納課、保険年金課では、  
文書による催告のほか、嘱  
託徴収員と職員による訪問  
催告や、職員による夜間・  
休日の訪問催告及び休日相  
談窓口を開催し、その他の  
担当課においても、電話・  
文書催告のほか、訪問催告  
等を実施している。

市税の徴収は、インター  
ネットの税務情報や企業情  
報誌等により、各市の回収  
事例や倒産情報の把握に努  
める一方、不動産の差し押  
さえ、換価性のある預貯  
金、生命保険金、売掛金な  
どの差し押さえも積極的

行っている。とりわけ、不  
動産等の公売実施が課題で  
あり、他市の先進事例等を  
参考に、公売ができるよう  
検討をしていきたい。  
また、市税等収納対策会  
議を、関係部課長等で組織  
する会議に格上げし、他市  
の回収事例の検討や市税を  
含む収入未済額全体の徴収  
の強化を図っていく。

### 八島町・林町の浸水 対策について

**質問**・八島町、林町を初め  
とする水門川流域は、長年  
にわたり浸水被害を受けて  
いるが、河道掘削工事等の  
対策と、今後の計画は。ま  
た、県に強く要望するとと  
もに、市としての対応を積  
極的に取り組み、根本的な  
対策が早急に取られるよう  
要望する。

**答弁**・昨年の台風二十三号  
の豪雨により、被害を受け  
られた方には、心よりお見  
舞い申し上げます。  
水門川流域の八島町・林  
町地区の浸水被害の主な原  
因としては、水門川上流部  
である当地域の断面が狭小  
であるため流下能力が不足  
しており、水位が上昇して  
はならんし、浸水被害が発  
生したものである。昨年の  
災害後、浸水被害を軽減す  
るため、県において、平成  
十七年二月に、河床が高い  
JR東海道本線の橋梁部及  
び上下流部で、工事延長三  
百五十メートル、掘削土量六百立  
方メートルの河道掘削工事を緊急  
に実施された。  
県においては、八島町・

林町地区の水門川の河川改  
修について、家屋が密集し  
ている市街地での河道拡幅  
の対策では、用地買収や家  
屋移転が必要となり、限界  
があるため、平成十六年二  
月に河川整備計画・西濃地  
域検討会水門川ブロック会  
議において、土地利用規制  
や流域貯留など、総合治水  
対策を提案され、検討され  
ているところである。  
市としても、県に対し、  
浸水被害が出るたびに要望  
を行ってきたが、さらに地  
域住民の意見が十分反映さ  
れた河川整備計画の策定及  
び事業の早期着工を強く要  
望するとともに、八島町・  
林町地区の浸水被害が一日  
でも早く解消されるよう、  
県と協力して進めていく。

### 乳幼児の健康診査 について

**質問**・保健センターで実施  
している乳幼児の健康診査  
は、医師の診察と保健師を  
交えた問診形式で行われて  
いる。聴覚障害等の早期発  
見には、機器を使った判定  
が有効と言われ、県では、機  
器を使った検査の導入が検  
討されている。本市におい  
ても検討されているのか。

**答弁**・現在、市では、四カ  
月、十カ月、一歳六カ月、  
三歳児を対象に、各健診と  
も月三回行っており、予定  
月に受診されなかった方に  
は、翌月以降に受診してい  
ただくように、市の委嘱を  
受けた母子保健推進員が訪  
問などを行っている。  
県では、聴覚障害児の早



乳幼児健診

### 大垣市の入札制度 について

**質問**・鋼鉄製橋梁工事の談  
合事件が新聞、テレビ等で  
報道されている。本市の各  
種工事の落札率は、工種に  
よっては平均九十八割以上  
になっており、もともと競争  
原理が働く入札方法に変え  
る必要があると思う。新し  
い入札方法を検討している  
のかお聞きしたい。

**答弁**・平成十六年度の公共  
工事等の入札における落札  
率は、工種によって差が見  
受けられるが、それぞれの  
入札での業者間の競争の結  
果によるものと考えてい  
る。  
現在、市では、指名競争  
入札を中心に実施してお  
り、業者選定要綱に基づ  
き、経営状況、技術的適性、  
地理的条件等を勘案し、指  
名が特定の業者にかたよ  
らず、なるべく多くの業者を

指名することで、競争の公  
正性の確保を図っている。  
また、昨年十二月からは、  
落札業者名、落札金額及び  
入札参加業者名、入札金額  
などの入札結果等を、ホー  
ムページで公表することに  
よる、透明性の向上にも努  
めている。  
今年度は、従来の指名競  
争入札に加え、新たな入札  
方法として、事後審査型の  
条件付一般競争入札を、七  
月以降、一部の工事を対象  
に導入する予定である。事  
後審査型の条件付一般競争  
入札は、業者指名を行わ  
ず、入札参加業者につい  
て、営業所の所在、特定建  
設業の許可、経営事項審査  
の総合点数や年平均完成工  
事高等について一定の条件  
を付した上で公募し、入札  
書は郵送で提出を求め、入  
札後、最低価格入札者の資  
格を審査し、落札者を決定  
する方式である。

さらに、公正・公平な入  
札の実施、手続の透明性・  
利便性の向上が期待できる  
電子入札についても、今年  
後半期の導入に向け、準備  
を進めていく。  
今後とも、多様な入札制  
度の検討を進めるとともに  
に、一層の透明性の確保、  
公正な競争性の促進に努め  
ていく。

### PET検査につ いて

**質問**・PET検査は、がん  
の早期検出や転移、今まで  
わかりにくかった小さな組  
織も発見することができ、  
全身を一度に調べることが

できる。健康志向の高まりの中、PET検査を望む人が多くなっており、導入を検討してほしい。

答弁・PETとは、ポジトロンという放射性を持った薬剤を患者さんに注射し、薬剤が病気の患部に集まる状態を体外から撮影するポジトロン断層撮影法のことです、がんなどの悪性腫瘍の診断に使用されています。高度先進医療を担う市民病院としては早くから注目し、有用性、安全性などについて研究してきたが、画像の精度や費用などの課題もあり、今後とも十分検討していきたい。

### 近鉄・JR鉄道無人駅へのトイレ設置について

質問・近鉄養老線及びJR美濃赤坂線の市内にある無人駅にはトイレが設置されていないが、西濃地域の他の無人駅にはほとんど水洗トイレが設置されている。鉄道を利用する人たちのために、トイレを設置すべきである。

答弁・近鉄・JR東海ともに鉄道駅は、無人化に伴ってトイレが廃止されている。理由としては、JR東海は列車内のトイレを使用させていただく方針で、また近鉄は管理の観点からトイレを設置しないと聞いている。その結果、近鉄養老線の大垣市内の無人駅には、トイレが設置されていない。

今後の対応として、JR美濃赤坂駅については、従業員トイレの利用等について協議し、また、近鉄養老線については、現在、近鉄及び沿線自治体が集まって存続に関する検討が行われており、その方向性が定まったところで、トイレの設置についても協議を行っていききたい。

### 景観法について

質問・景観法三法が六月一日より全面施行となり、本市では、平成十年四月に大垣市都市景観条例が施行され、まちづくりと連動させながらいち早く景観対策に対応している先進自治体であるが、創意工夫した景観計画の策定を提案する。

## 永年の功績をたたえ 永年在職議員表彰の伝達

去る六月六日、第二回市議会定例会開会に当たり、全国市議会議長会の永年在職議員表彰の伝達があり、高畑議長から表彰状が伝達されました。

### 特別表彰

◇三十年以上

桐山 勝巳 議員

◇十年以上

石川 まさと 議員  
木村 文彦 議員  
岩井 哲二 議員  
丸山 新吾 議員

街路の緑 (ソフトピアジャパン周辺)



景観法の制度を活用し、良好な都市景観の形成につながるよう、景観行政団体に向けて、検討していく。

また、市民協働による違反広告物の簡易除却については、今年度からは屋外広告物法の一部改正により簡易除却制度の要件が緩和され、市全域において実施している。

## 委員会構成

### 特別委員会

市民病院に関する委員会 (7人)	大垣駅周辺整備に関する委員会 (7人)
委員長 岡田まさあき	委員長 丸山新吾
副委員長 長澤忠男	副委員長 笹田トヨ子
委員 石田仁	委員 小倉嘉美
〃 川上孝浩	〃 工藤弘
〃 岡本敏美	〃 高橋滋
〃 木村文彦	〃 中沢清子
〃 富田せいじ	〃 野村弘
中心都市再生に関する委員会 (7人)	新市移行に関する委員会 (7人)
委員長 加納賢次郎	委員長 桐山勝巳
副委員長 野村いちえい	副委員長 岩井哲二
委員 石川まさと	委員 野田のりお
〃 鈴木陸平	〃 横山幸司
〃 岡田昭三	〃 林新太郎
〃 津汲仁	〃 吉川勝
〃 高畑正	〃 山岸昭次

### 議会運営委員会 (9人)

委員長 石川まさと
副委員長 吉川勝
委員 野村いちえい
〃 川上孝浩
〃 加納賢次郎
〃 木村文彦
〃 丸山新吾
〃 高橋滋
〃 山岸昭次

### 常任委員会

総務委員会 (7人)	厚生委員会 (7人)
委員長 中沢清子	委員長 横山幸司
副委員長 川上孝浩	副委員長 石田仁
委員 笹田トヨ子	委員 野村いちえい
〃 石川まさと	〃 加納賢次郎
〃 岡田まさあき	〃 岡田昭三
〃 富田せいじ	〃 津汲仁
〃 長澤忠男	〃 桐山勝巳
経済委員会 (7人)	建設委員会 (7人)
委員長 山岸昭次	委員長 岡本敏美
副委員長 木村文彦	副委員長 野田のりお
委員 工藤弘	委員 小倉嘉美
〃 野村弘	〃 岩井哲二
〃 林新太郎	〃 丸山新吾
〃 吉川勝	〃 高橋滋
〃 高畑正	〃 鈴木陸平

### あなたも本会議を傍聴してみませんか。

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席 (うち、車いす席4席)

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。(議会事務局/電話81-4111内線734)

### ◆会議録がご覧いただけます◆

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録(八月下旬発行予定)をご覧になるか、市議会のホームページでもご覧いただけます。

(<http://www.city.ogaki.gifu.jp/sigikai/>)

### 平成十七年度

### 編集委員の紹介

議会活動を市民の皆さんに、直接お伝えするため、大垣市議会だよりを発行しています。市民の皆さんのご意見や、ご要望をいただきながら、より良い紙面づくりに努めてまいります。

- 委員長 石川まさと
- 副委員長 丸山新吾
- 委員 笹田トヨ子
- 委員 川上孝浩
- 委員 加納賢次郎
- 委員 木村文彦
- 委員 岡田まさあき